



発行日／2012年（平成24年）11月15日 発行／羽生市議会 編集／議会だより編集委員会



秋空のもとで晴れやかに開催された運動会 第26回 羽生市民体育祭

～10月21日（日） 羽生中央公園陸上競技場～

会議のあらまし

（9月定例市議会）

- ・ 9月4日（本会議第1日）
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、9月28日までの25日間と決定。
 - ・ 諸般の報告の後、請願の委員会付託を行う。
続いて、議案第47号から同第61号までの15議案が上程され、提案説明を受け、散会
 - ・ 9月5日～11日
議案調査等のため休会
 - ・ 9月12日（本会議第2日）
議案第47号から同第61号までの15議案に対する質疑の後、議案を各常任委員会に付託し散会
 - ・ 9月13日（本会議第3日）
市政に対する一般質問（4人）を行い散会
 - ・ 9月14日（本会議第4日）
市政に対する一般質問（4人）を行い散会
 - ・ 9月15日～17日
休日のため休会
 - ・ 9月18日（本会議第5日）
市政に対する一般質問（3人）を行い散会
 - ・ 9月19日～21日
付託議案等の審査のため、各常任委員会を開催
 - ・ 9月22日～23日
休日のため休会
 - ・ 9月24日
付託議案等の審査のため、総務文教委員会を開催
 - ・ 9月25日～27日
各常任委員会事務整理等のため休会
 - ・ 9月28日（本会議第6日）
付託議案等について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
続いて、議員から議案1件が上程され、採決を行う。
 - ・ 続いて、市長から追加議案6件が上程され、採決を行う。
- 最後に、閉会中の特定事件の委員会付託を行い閉会



そこが…
聞きたい

市政に 対する 一般質問

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、9月13日、14日、18日の3日間にわたり11人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

学校図書館の整備拡充 について

齊藤 隆 議員

・質問 平成19年度からスタートした学校図書館図書整備5カ年計画において、1,000億円の地方財政措置が講じられ、学校図書標準の達成を目指したが、十分な水準に達せず、平成24年度から新たな5カ年計画で約1,000億円の地方財政措置がなされることである。そこで、次の点を伺う。

①平成24年度からの学校図書館図書整備5カ年計画期間中の図書整備について
②いつでも開いている学校図書館づくりに対しての見解
③学校図書館の活性化を図るための教育委員会の支援体制について
・答弁(学校教育部長)

①すべての学校でクラス数を基準とした予算を配分し、図書購入を行い、蔵書の充実に努めたい。また、学校図書標準の達成率の低い学校については、予算の重点配分を行い、5カ年ですべての学校で達成率100%を超えるよう取り組みたいと考えている。

②学校図書館法には、学校の教育課程の展開に寄与することと、児童・生徒の健全な教養を育成することの目的が示されている。そして、その目的を達成するためには、司書教諭とあわせて学校司書を配置することは、より教育効果を高める方法と捉えている。そこで、引き続き図書ボランティアの活用を継続しながら、

学校司書の配置について、効果的な活用を検討したいと考えている。

③現在行なっているPTAや地域ボランティアなど、学校応援団の協力もさらに拡大して活性化を図り、また、市立図書館と連携しているブックトークや埼玉県立久喜図書館と連携している読み聞かせなども積極的に活用する働きかけを行ないたいと考えている。

また、来年度から学校図書館にエアコンが設置されることから、夏休み等の長期休業中に学校図書館を開放した読書活動を行うなど、羽生市独自の学校図書館を有効活用する特色ある図書館開放の取り組みを検討していきたい。

その他の質問

・羽生市地域防災計画について



図書整理のようす(村君小学校)

議会の詳細は
市議会会議録
をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

第2回臨時会までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室(市役所4階)に備え付けてあります。なお、9月定例会会議録につきましては、お手数でも議会事務局(内線513)までお問い合わせください。また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年以降の会議録がご覧になれますので、是非ご利用ください。

いじめ問題について

茂木 延夫 議員

・質問 現在、全国でいじめや不登校などが社会問題化しており、いじめ問題は大きな衝撃を全国各地の学校に与えている。こうした中、当市も例外ではなく依然として小・中学校において、いじめは存在しているようである。

発生状況の実態と近隣市との比較について伺いたい。また、いじめ問題解消について、どのような対策、施策が講じられているか。

・答弁（学校教育部長）

いじめの発生状況については、小学校において、21年度6件、22年度7件、23年度10

件、本年度8月までに3件報告がある。中学校では、21年度5件、22年度1件、23年度0件、本年度8月まで3件となっている。これらについてはすべて解決に至っており、長期にわたり継続しているものはない。

他の市町との比較については、平成22年度の小・中学校数は、埼玉県平均が2・85件に対し、当市は1・68件で北埼玉では最も低い数値となっている。しかし、いじめの件数

は少なければよいというものではなく、報告件数の多い少ないに一喜一憂せず、真摯に取り組みたい。

また、いじめ問題についての対策、施策については次の取り組みを行なっている。①いじめ問題に関わる研修の推進（本年度は臨時的任用教員を対象に、生徒指導、教育相談、学級経営等の研修会を実施）②学校における教育相談体制（教育相談員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置）③学

校間や警察等、関係機関との連携（年間3回、学校警察連絡協議会を開催）④児童・生徒の思いやりの心を育てる道徳教育の推進

その他の質問

・妊婦歯科検診について



手子林第2消防センターの新築工事について

根岸 義男 議員

・質問 消防団については、消防センターを拠点として地域に密着した防災を自主防災組織とともに進めている。

そして、現在、市内にある11カ所の消防センターのうち、既に10カ所の消防センターが完成しており、最後に手子林第2消防センターの新築工事

が本年度行われ、これが完成すれば、消防力の強化、防災力のアップにつながる。

そこで、敷地面積と建設物の概要、入札内容と落札業者、また、完成時期について伺いたい。

・答弁（消防長）

敷地面積については、合計

で235・7平方メートルとなり、既存の消防センターの約2・5倍の面積となる。建築物の概要は、木造平屋建ての車庫兼詰め所で、車庫部分は、2トン車の消防ポンプ自動車がつつたりおさまり、車両の後部に消防用ホースを収納する棚が設置できる。詰め所部分は、土間と畳に区分され、団員が待機できるスペースを確保し、さらに、敷地内には自転車置き場と消火活動で使用したホースを乾燥する乾燥塔、防火ポスター等を掲

示する掲示板を設置する。

また、入札の関係については、設計は市職員が行い、8月8日に総合評価指名競争入札を市内業者13社により行い、



新築工事が順調に進む手子林第2消防センター

（株）栗本建設工業が請負契約額2,415万円で落札、工事請負契約を8月15日に締結した。完成時期については、平成23年度事業で建設予定地の敷地測量と分筆を行い電気設備設計が終了しており、基礎工事等が8月下旬に始まり、12月14日竣工の予定である。そして、市内11カ所の消防センターが整備され、団員の士気の高揚、市民の防災に対する意識の向上、さらに、防災の拠点として機能を十分発揮するものと確信している。

図書館における 乳幼児対応について

中島 直樹 議員

・質問 読書習慣を身につけることの重要性は言うまでもないが、昨今、住民生活に身近な基礎自治体の母子保健分野では、保健と福祉、保健と教育などの協働活動が積極的に行なわれるようになってきた。こうした時流の中、子どもたちの活字離れや図書館の

利用率低下を食い止めるだけでなく、地域の子育てに貢献すべく、保健的見地、教育的見地から乳幼児の対応に力を入れる公立図書館が増えている。それに伴い、羽生市立図書館も乳幼児利用の優先時間を設けるとともに、保護者が子どもを膝に乗せ、読み聞かせが



おはなし会のようす

できるスペースを設置すべきと考えるが、見解を伺いたい。
・答弁(生涯学習部長・教育長 一般的に図書館は、読書や学習をする社会教育施設であ

り、利用に当たっては私語を慎み、静かに本を読み、学習するというルールやマナーがある。実際に、当図書館においても、大半の利用者は静かな環境での読書を望み、話し声や携帯電話の音、子どもの駆け足などは、来館者間でトラブルになることもある。そのようなことから、乳幼児優先の時間を設けることについては、一般利用者の理解と協力が必要なこと、また、図書館がサロン化してしまうことなどが危惧されることか

ら、現段階での導入は難しいと判断している。
また、読み聞かせができるスペースの確保については、2階の視聴覚室などを読み聞かせスペースとして開放する方法を検討しており、今後、既に実施しているおはなし会などの前後の時間帯を、読み聞かせの場として利用していただくよう考えている。

その他の質問
・小中学校の授業時数の確保について

中心市街地の商店街の 活性化について

入江 國夫 議員

・質問 ナイトバザールの先駆けとして有名な秩父市にある「みやのかわ商店街」は、約120店舗の商店街を発展させる事業に精力的に取り組んでいるとのことである。

そして、中核事業であるナイトバザールをはじめ、高齢者や障がいをお持ちの方など

のサポートをする「おたすけ隊」の創設や施設などで買い物ができる「楽楽屋」など、多種多様な事業を展開していると聞いている。

そこで、商店街活性化のため、このような先進事例を学ぶ講演会を開催してはどうかと考えるが、見解を伺いたい。

・答弁(経済環境部長)

みやのかわ商店街については、秩父市の中心商店街としてふさわしいまちづくりを目指し、組合員を中心に数々の事業を展開し、中でも、ナイトバザールは昭和62年から開始された商店街の方々が中心となって運営している活気あるイベントと認識している。

そして、この成功を皮切りにとしたさまざまな取り組みは、秩父市のまちづくりには欠かせない大きな役割を担っている。このような商店街がみずか

ら事業展開を行なう発想の豊かさやバイタリティーは、参考にできる点が多々あると認識している。よって、中心市街地の商店街活性化のために、先進的な取り組み事例を学ぶ講演会の開催は、今後の事業

展開において有意義であり、商工団体や市職員に対しても大きな刺激となると考えている。そこで、商店街の活性化に向けて注目すべき活動や先進的な取り組みを行なっている商店街の方を講師とした講演会の実現に向け、商工団体等と協議をし、効果的かつ速やかに開催できるよう取り組んでいきたい。



その他の質問
・特定健康診査と特定保健指導について

「いじめ問題」について

永沼 正人 議員

・質問 昨年10月に飛び降り自殺した大津市皇子山中2年男子生徒がいじめられていた事件は大きな社会問題となりました。そこで、次の点を伺う。

① いじめ問題の顕在化、マスコミ対応、インターネットによる情報拡散などに関するリスクマネジメントにおいて、

教育委員会はそのような役割を果たすのか。

② 大津いじめ事件においては、市長と教育委員会が異なる対応を行なったが、当市の教育委員会制度は機能しているか。

・答弁 ① 学校教育部長 ② 1 市長・② 2 教育長

① いじめは早期発見、解決が

重要と考え、毎月の報告を義務付け、いじめが発見された場合、即確実に報告をするよう指導している。マスコミ対応については、マニュアルを定め、個人情報に留意し誠実に対応を行なうこととしている。また、インターネットによる情報の拡散を防ぐことは困難であるが、関係者等に説明責任を果たすことで、正しい情報が伝わるよう努めている。

② 1 市長：教育委員、学校長と意見交換を行なう場を通じ、積極的に相互理解を図つ

ており、また、教育委員には子どもたちの健全育成に積極的に関わってもらい、私は教育以外の市政運営に安心して取り組んでいることから、当市の教育委員会は有効に機能しているものと確信している。

② 1 2 教育長：市長部局と教育委員会は車の両輪をなすものであり、双方が有効に機能することから、効果を発揮することから、大津市のようなケースはあつてはならないと考えている。本市教育委員会においては、市長部局に対し

独立性、信頼関係を保ちながら、有効にその機能を果たしていることを確信している。

その他の質問

・ゆるキャラ®さみつとin羽生の今後の展開について

・生活保護について



介護保険について

保泉 和正 議員

・質問 介護保険事業は、平成23年6月に国会で成立された改正介護保険法や見直しを行なった第5期介護保険事業計画に基づき運営されているが、介護保険料の状況について伺いたい。

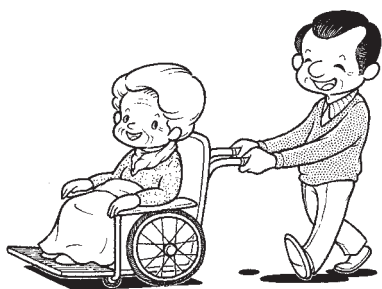
また、介護保険制度は、社会保険を中心として公費負担

と利用者負担の保険料負担からなる混合財政システムを基礎としているが、この権利は保険料を払わなければ権利が生じない被保険者の権利であり、社会的市民権ではないとも言える。そこで、介護サービスの利用格差が利用者の所得水準の相違により生じないか。

・答弁 (市民福祉部長)

第5期の介護保険料については、第4期の3,965円と比較し、543円増の4,508円となったが、これは、全国的に5,000円を超える自治体が増えると言われた中で、県の財政安定化基金及び市の介護給付費準備基金を取り崩し、保険料の抑制に努めたものである。

また、低所得者層の方にも要介護者が必要な介護サービスを利用していただけるよう、同じ月に利用した1割の自己



負担額が一定の限度額を超えた場合、高額介護サービス費として払い戻しているが、市民税非課税世帯に対しては、負担限度額を引き下げている。

また、特別養護老人ホームやショートステイの利用の際、居住費や食費の自己負担を市民税非課税世帯の方の場合低く設定している。さらに、独自の施策として、生計中心者の前年度所得税が非課税の世帯の方がヘルパー訪問による介護サービスの利用した場合、利用者の負担軽減を図るなど、各種負担軽減措置を設けている。

その他の質問

・小・中学生の携帯電話所持について

市政方針について

島村 勉 議員

・質問 市政運営の財政再建のためには「出るを制して入りをはかる」ことが重要であると思われる。一例として、羽生インター周辺の開発は不可欠であると思うが、そのような施策を行う部署に積極的に職員を配置し、現状を打開していくことが大事である

考えるが、見解を伺いたい。
また、行政運営は常に先を見据えて計画的に運営していかなければならないと思うが、市政方針をどのように考えているか、見解を伺いたい。
・答弁(市長)
入りをはかつて出るを制することは財政運営の基本であ

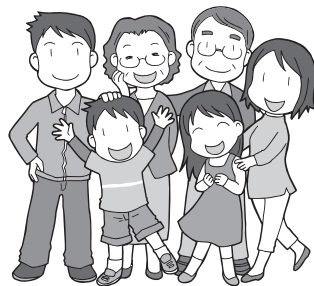
るが、それを実現させるには、投資は不可欠であり、特色のある施策を進めていかなければならないと考えている。
その1つとして、羽生市の産業、商工業の発展につなげるべく、ゆるキャラさみっとin羽生を開催しているところである。これは、上田県知事が提唱している観光立県にも寄与するものであり、私がマニフェストに掲げている観光交流人口100万人の達成に向けて、中核をなす施策の1つである。そして、観光交

流人口を増やすことにより、当市のPRや商工業の活性化、税収の確保による経済基盤の確立を目指しており、自主自律への大切な施策であると考えている。
また、羽生インター前などをはじめ、開発を促進させることや農業経営の支援など、まちの活性化、ひいては増収、増益につながる施策を進めていきたい。
以上から、ご指摘の点も踏まえ、今後とも、職員の適切な配置も含め、5年10年先を

見据えた計画を立て、住みよい、安全・安心なまちづくりを実現させたいと考えている。

その他の質問

・老朽空き家の把握と対策について

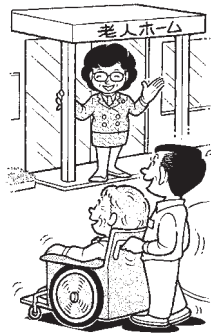


住所地特例制度について

新井 貫司 議員

・質問 「住所地特例制度」とは、市外居住者が、施設等所在地の施設に入所し住民票を移した場合、その費用負担は、原則として移動前の自治体が行い、施設等所在地の負担が過大になることの軽減を図る制度であるが、例外はないのか。また、今期定例市議

会に上程された介護保険特別会計の補正予算はどのように捻出されているのか。
・答弁(市民福祉部長)
現在、市内にある特別養護老人ホーム、老人保健施設、養護老人ホーム、有料老人ホーム、ケアハウス、また、障がい者施設でも障害者自立支



援法において、施設等の入所者については、入所前に住所地を有していた市町村を支給決定及び支給の実施主体として取り扱うこととなっている。
また、住所地特例については、次のような例が挙げられる。

- ・A市に居宅⇩羽生市の施設に入所(住民票を移しても、A市の負担)
- ・A市に居宅⇩B市の施設に入所⇩数年後に羽生市の施設に入所(住民票を移しても、A市の負担)
- ・A市に居宅⇩羽生市の施設に入所⇩収入及びA市の居宅がなくなり生活保護となる場合(介護費はA市、生活保護の事務取扱いは羽生市、医療や入所費用は県費負担)
- ・A市に居宅⇩羽生市の施設に入所⇩都合により退所⇩羽

生市の親族宅⇩羽生市の施設に再入所(羽生市の負担)
・A市で介護⇩羽生市内親族宅⇩羽生市内施設に入所(羽生市の負担)
また、介護保険特別会計の補正は財政安定化基金を一部取り崩したものであるが、これは保険料の上昇を抑えるため、今年度に限り実施されたものであり、その原資は積み立てられた保険料となっている。

その他の質問

・羽生市内の福祉施設について

防災ラジオの導入と 購入費助成について

蜂須 直巳 議員

・質問 この問題に関しては、かねてから議会において同様の質問がなされているテーマであり、本自治体において重要な課題であると考えられる。

そして、最近では県内の自治体でも、鶴ヶ島市や新座市において防災ラジオの購入の助成制度を設ける取り組みが

されるなど、全国的にも防災ラジオの導入に前向きな自治体が増えているようである。そこで、当市においても導入を図るべきと考え、見解を伺いたい。

・答弁（総務部長）

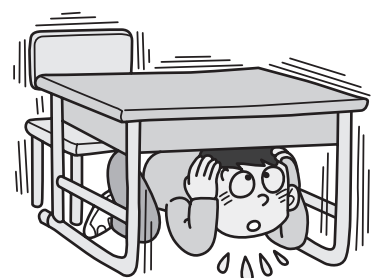
防災行政無線については、昭和60年より各自治会長の要

望により、計画的に増設を行い、現在153基を設置し難聴地域の解消に努めてきた。しかし、気象状況などにより難聴地域が生じていることから、現地調査を行い、スピーカーの向きやストレートホンへの変換など、さまざまな対応を図り、難聴地域の解消に努めてきたところである。

また、新たな情報伝達手段として、昨年6月から羽生市メール配信サービス、そして携帯電話のメール等を使用しない高齢者等の方々にも利用

することができるよう、防災行政無線自動応答電話サービスを本年7月より開始した。防災ラジオの導入については、防災行政無線の難聴地域対策として有効であると捉えているが、国からデジタル化への移行の指導がされており、その費用が多額になることや、その移行期限に明確な定めがないことが課題となっている。

そのような状況から、現在、国庫補助金等の制度も注視しつつ、更新計画の策定について考察しているところである。



よって、現状では、本年7月に導入した自動応答電話サービスの効果検証を行いつつ、引き続き検討していきたいと考えている。

公共下水道事業の 健全経営について

高橋 督儀 議員

・質問 本市の公共下水道は、昭和50年に市街地を中心に事業認可185ヘクタールを受け、事業に着手し、平成24年3月末現在、事業認可面積が598・5ヘクタールとなっている。

そして、当初の事業開始から36年余りが経過しているが、

公共下水道事業の現況について、次の点を伺う。

- ①水質浄化センターの今後の施設管理
- ②汚水処理原価と使用料単価の差額
- ③下水道審議会の運営状況

・答弁（まちづくり部長）

①当市の下水道は、昭和50年

度に国の許可を得て事業着手し整備を進め、施設の中にはこれから更新となるものがある。

そこで今後、多額の費用が発生し、必要な修繕が行えない事態が懸念されることから、下水道長寿命化計画を策定し、施設を停止させずに運転を行い、また、施設を長持ちさせ、コストの最少化、予算の平準化を図りながら維持管理、更新費用の抑制を図りたい。

②汚水処理原価が150円、また、使用料単価は102円となり、48円の差となっている。



羽生市水質浄化センター

処理原価に対して使用料が下回っている状況であることから、今後は、受益者負担の原則に基づき、中長期的な収支の見通しや有収水量の見通

し、水道料とのバランス及び景気状況などを勘案し、経営の改善化に向け、段階的な改定が必要であると考えている。

③下水道事業の円滑な推進を図るため、地方自治法に基づき、市長の諮問に応じ下水道事業に関し、必要な調査及び審議を行うため設置されている。昨年度は区域外流入の条例化及び事務手数料の徴収について審議いただき、今年度から実施している。また、現在、経営の在り方について継続的に審議をいただいている。

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。今期定例会では、次の議員によって行われました。

高橋 督儀 議員

○議案第48号 平成23年度羽生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

・質疑 平成23年度羽生市国民健康保険特別会計において、不用額が生じた状況について伺いたい。

・答弁 (市民福祉部長)

不用額について主なものは、保険給付費と共同事業拠出金となっている。保険給付費においては、過去の実績に基づき予算を見積もっており、平成23年度の不用額は3億6,012万9,000円であったが、インフルエンザの流行等を考慮すると妥当な額であったと認識している。共同事業支出金においても、同様に予算計上しているが、共同安定化事業拠出金について、

て、県内市町村の医療費の給付状況の増減の影響までは把握できず、不用額が生じたものである。

〈その他の質疑〉

・議案第47号

斉藤 隆 議員

○議案第52号 平成23年度羽生市介護保険特別会計歳入歳出決算

・質疑 第1款総務費の介護認定審査会費について、不用額が生じた理由について伺いたい。

・答弁 (市民福祉部長)

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、新規に認定を受けた方の要介護認定有効期間が最長6カ月から1年までに延長されたことで、申請件数が当初見込みよりも少なく、

介護認定審査会の開催回数が減ったことで、委員報酬に不用額が発生した。

介護認定調査費の不用額については、要介護認定有効期限が延長されたことに伴う申請者の減少に連動し、医師意見書手数料、訪問調査委託料に不用額が生じたものである。

〈その他の質疑〉

・議案第47号、第49号、第54号、第55号

保泉 和正 議員

○議案第47号 平成23年度羽生市一般会計歳入歳出決算

・質疑 臨時財政対策債について、交付税措置を担保するものはあるのか、また、国の財政が破綻した場合はどうなるのか。

・答弁 (企画財務部長)

地方財政法の規定では、臨時財政対策債の元利償還金の相当額は、地方公共団体に交付すべき地方交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入することとなっている。また、制度の趣旨が地方財政の健全化の確保となっていることから、

ら、国の財政が悪化した場合であっても、法律が存在する限り廃止されることはないことを認識している。

また、国が破綻し財政支援がなくなる事が生じた場合、臨時財政対策債は大部分を国から借り入れしていることから、借入金残高については、本市に支払わらるべき地方交付税と相殺され、返済義務が削減するものと考えられる。

中島 直樹 議員

○議案第59号 訴えの提起について

・質疑 市営住宅の家賃の悪質滞納者に対し、住宅の明け渡しと滞納家賃の支払いを求める訴えを提起する旨の趣旨であるが、家賃の滞納期間、滞納額、これまでの市の対応及び裁判所に訴えを提起する基準について伺いたい。

・答弁 (まちづくり部長)

滞納期間及び滞納額は、9月1日現在で53カ月、42万1,400円である。これまでの対応は、平成20年度から22年度までは年2回の催告書の送付をしていたが反応がなく、

23年度は至急連絡がほしい旨の手紙とポストへの張り紙を10回実施したが返答はなかった。訴えの提起の基準は、市営住宅の明け渡し、滞納家賃等請求訴訟及び支払い申し立て実施方針並びに和解及び和解不履行に伴う強制執行申し立て基準を作成し運用している。

〈その他の質疑〉

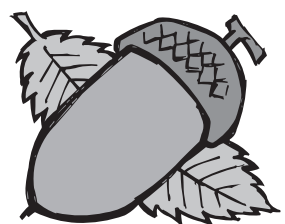
・議案第47号、第55号

茂木 延夫 議員

○議案第55号 平成24年度羽生市一般会計補正予算(第2号)

・質疑 土木管理費に計上されている建築指定道路図整備委託料について、雇用創出効果、業務内容及び事業効果について伺いたい。

・答弁 (まちづくり部長)



雇用創出効果について、本事業は民間業者への委託を考
えており、条件として新規の
雇用人数3人、雇用期間5カ
月、人件費総額約420万円
を見込んでいます。

事業内容、効果は、建築基
準法では法に基づき指定され
ている道路については公表す
ることになっており、今後は、
ホームページ公表を実施する
ため、約1,300件を超える
資料を整理し、建築指定道
路図を作成する必要があります。
これにより、市民が建物を建
築する際の手続きにおいて必
要な道路情報を迅速に提供す
ること、庁内での情報の共有
化が可能となる。

〈その他の質疑〉

・議案第47号

入江 國夫 議員

○議案第54号 平成23年度羽
生市水道事業会計決算

・質疑 水道設備の緊急修繕
費と減価償却費、また、中央
監視制御設備工事費が不用に
なった理由について伺いたい。
・答弁 (まちづくり部長)

水道事業は常時市民に水を
供給しており、故障が生じた
場合は直ちに修繕する必要が
あるが、23年度は突発的な故
障がなく未執行であった。減
価償却費は、水道施設の新設
や更新により増加し、償却が
終わると減少となる。今回は、
中岩瀬配水場の機械、電気設備
の償却が終了し減少となった。

中央監視制御設備は、水道
水の送水量や貯水量などをコ
ントロールする最重要設備で
あり、更新工事により、安定
的に水道水を供給できるもの
と考えている。工事費の不用
は、23年度において入札額が
予算額を下回った結果、差額
が執行残となった。

〈その他の質疑〉

・議案第55号

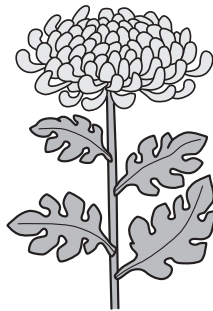
蜂須 直巳 議員

○議案第47号 平成23年度羽
生市一般会計歳入歳出決算

・質疑 緊急時や行政情報の
配信ツールとして携帯電話等
にメール配信をするサービ
スが導入されたが、当初予算に
対し、決算額が大幅に減と

なっている理由は何か。また、
利用状況について伺いたい。
・答弁 (企画財務部長)

このサービスは、防災行政
無線の難聴地域解消を目的と
し、平成23年6月に開始し、
防災や防犯などの市民の安
全・安心に関する情報の他、
休日当番医情報やイベント情
報など、市民サービスの向上
を図るための行政情報も送信



ゆるキャラ®さ
みっとin羽生を
開催します

☆日時 11月24日(土)・25日(日)
午前9時～午後3時

☆場所 羽生水郷公園芝生広場

羽生市では、全国のゆるキャ
ラの交流と、ご当地グルメや
特産品など「まち自慢」をし

している。

決算額が減になった理由は、
東日本大震災以降、同様のシ
ステムの需要が増大し、シス
テム導入経費のコスト削減が
図られたものと認識している。

なお、9月10日現在の登録者
数は2,252人であり、今後
も登録者数の増加に努めたい。

永沼 正人 議員

○議案第58号 羽生市暴力団
排除条例について

・質疑 本条例で定める暴力
団、暴力団員は暴対法第3条
の指定暴力団ではなく、定義
の広い規定となっており、イ
ベント等で一般行政が判断す
ることは困難であると思われ

るが、見解を伺いたい。

・答弁 (総務部長)

本条例の基本理念は、暴力
団が市民生活及び社会経済活
動に不当な影響を及ぼす存在
であることを社会全体で認識
し、暴力団を恐れない、資金
を提供しない、また、利用し
ないを基本とし、暴力団排除
活動を推進するものである。

よって、広く暴力団及び暴
力団員の排除活動を行うもの
であり、不特定多数が集まる
場で判断することは難しく、
情報を保有している警察署と
連携し排除活動を実施するこ
ととしている。そして、市、警
察、市民等の連携、協力によ
り、暴力団及び暴力団員の排
除活動を実施していきたい。

ていただくため「ゆるキャラ
®さみっとin羽生」を開催
します。第3回となる今回は、
「キャラッと輝け!全国まち
じまん大集Go!」をテーマ
に約260ものキャラクター
が参加し、また、11月25日(日)
には、同会場にて「ゆるキャ
ラ®グランプリ2012」の
表彰式も行われます。

市議会でも「ゆるキャラ®さ

みっとin
羽生®の
開催を応
援してい
ますので、
みなさん
ぜひご来
場くださ
い。



9月定例会 審議案件とその結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠】

薫風会…薫風 拓政会…拓政 公明党…公明 日本共産党…共産 無会派…無派

議案番号	議案名	薫風					拓政			公明	共産	無派	無派	無派	審議結果
		永沼正人	根岸義男	茂木延夫	奥沢和明	中島資二	島村勉	保泉和正	松本敏夫	高橋督儀	斉藤隆	入江國夫	新井貫司	中島直樹	

市長提出議案

第47号	平成23年度羽生市一般会計歳入歳出決算	○	○	○	○	—	×	×	○	○	○	×	×	○	○	認定
第48号	平成23年度羽生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
第49号	平成23年度羽生市都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
第50号	平成23年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
第51号	平成23年度羽生市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
第52号	平成23年度羽生市介護保険特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
第53号	平成23年度羽生市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	—	○	○	○	○	×	○	○	×	○	認定
第54号	平成23年度羽生市水道事業会計決算	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
第55号	平成24年度羽生市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	—	×	×	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第56号	平成24年度羽生市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
第57号	羽生市議会の議決すべき事件に関する条例	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
第58号	羽生市暴力団排除条例	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第59号	訴えの提起について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第60号	市道路線の認定について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第61号	市道路線の廃止について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第62号	羽生市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて(1)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第63号	羽生市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて(2)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第64号	羽生市監査委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(1)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(2)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(3)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

議員提出議案

議第2号	子どもたちの健やかな成長を願い、いじめ根絶を目指す決議	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
------	-----------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	------

請願

請願第3号	所得税法第56条の廃止を求める意見書提出の請願	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択
-------	-------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

※議長は採決に加わりません。

とした。

多数で可決され、羽生市議会としての意志を表明いたしました。

「子どもたちの健やかな成長を願い、いじめ根絶を目指す決議」を可決
9月28日の本会議最終日において、議員提出議案として5名の議員から「子どもたちの健やかな成長を願い、いじめ根絶を目指す決議」が上程されました。
賛成の立場から「羽生市議会において、羽生市の将来、日本の将来を担う大切な存在である子どもたちをいじめの被害者にも加害者にもさせないために『いじめを絶対に許さない』という信念をもとに決議を行い、現状に背を向けることなく、いじめ根絶を目指すこと、いじめ根絶をいじめ問題に対し強力に介入するという姿勢を子どもたちに見せること、全ての市民に向けた意志表明することは絶対に必要なことであると確信している。」との討論が行われました。
そして、採決の結果、賛成

「子どもたちの健やかな成長を願い、いじめ根絶を目指す決議」を可決

所得税法第56条の廃止を求める意見書提出の請願を不採択

今期定例会に所得税法第56条の廃止を求める意見書提出の請願が提出され、総務文教委員会において審査が行われました。委員会審査では不採択とすべきものという結論に至り、最終日に委員長報告を行いました。そして、採決の結果、本請願は、賛成少数で不採択と決しました。

教育委員会委員の任命に同意

教育委員会委員のうち小島敏之委員及び岩本一盛委員の任期が9月30日で満了となるため、引き続き両氏を任命したいとして、市長から同意を求められました。

監査委員の選任に同意

栗原富雄監査委員の任期が9月30日で満了となるため、引き続き同氏を選任したいとして、市長から同意を求めら

れました。市議会では、適任と認め同意いたしました。

人権擁護委員候補者の推薦に同意

人権擁護委員のうち、笈川國子委員、春山教子委員及び高橋菊枝委員の任期が平成24年12月31日をもって満了となるため、引き続き三氏を推薦したいとして、市長から意見を求められました。

藍染議会を開催

市では「地域団体商標」の登録されている「武州正藍染」を広くPRし、地場産業の発展と藍のまち、衣料のまちとして、市の知名度アップを図るため、職員が毎週月曜日に藍染シャツを着用する「藍染マンデー」を実施しました。

市議会でも、昨年引き続き9月定例会を「藍染議会」と命名し、本会議に出席する全議員及び全職員が初日及び最終日に「藍染シャツ」を着用し、審議を行いました。

ポートルース戸田

県内15市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。平成23年度は、5千万円の交付金がありました。

開催日

日	月	火	水	木	金	土
					11月16日	17
					一般競走	
18	19	20	21	22	23	24
					一般競走	
25	26	27	28	29	30	12月1日
					第12回日本レジャーチャンネル杯開局20周年記念	
2	3	4	5	6	7	8
					第12回日本レジャーチャンネル杯開局20周年記念	
9	10	11	12	13	14	15
					ポートルース杯開局11周年記念	
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
						第31回ゴールドカップ・テイルスポーツ杯 ~12/31



12月定例市議会のご案内

12月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内容
11月27日	火	午前9時30分	本会議初日(開会)
11月28日	水		
12月3日	月		議案調査等のため休会
12月4日	火	午前9時30分	本会議(議案に対する質疑)
12月5日	水	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
12月6日	木	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
12月7日	金	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
12月8日	土		休日のため休会
12月9日	日		各常任委員会
12月10日	月	午前9時30分	各常任委員会
12月11日	火		事務整理等のため休会
12月16日	日		
12月17日	月	午前9時30分	本会議最終日(閉会)

※12月定例市議会の日程は、11月22日(木)に開催予定の議会運営委員会にて決まりますので、変更になる場合もあります。

傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。(一般席48席) また、常任委員会の傍聴(6席)も実施しております

ので、開催日等をご確認のうえ、お気軽におこしください。詳しくは、市のホームページをご覧いただくか、議会事務局にお問い合わせください。
☎048(561)1121
内線 513

各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案7件、請願1件でした。

平成23年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では、歳入市債において「臨時財政対策債は、どの程度、どのような普通交付税に算入されているのか。」との質疑に対して「普通交付税は、その団体の標準的な収入額を表す『基準財政収入額』と標準的な支出額を表す『基準財政需要額』との差額を基礎として算定されるものである。臨時財政対策債については、その年度の元利償還金相当額を基準財政需要額に100%加算する方法によって、普通交付税に算入されている。」との答弁がありました。

次に、議案第55号平成24年



審査結果を報告する茂木委員長

度羽生市一般会計補正予算第2号の審査では、農業費において「水路台帳は、かなり昔からある台帳だと思うが、今回整備された後の効果について伺いたい。」との質疑に対して「パソコンの画面上で、水路情報である起点・終点、流水方向、整備状況などが把握できるようになる。よって、職員間の情報の共有化が図られ、事務効率上がるものと推測している。」との答弁がありました。

都市民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案10件でした。

とおり認定、可決すべきものと決しました。また、請願1件は不採択とすべきものと決しました。

平成23年度羽生市介護保険特別会計歳入歳出決算の審査では「高齢化が進み、介護に関して多額の予算が用いられるようになってきているが、どのような取り組みが行われているか。」との質疑に対して「介護予防事業に取り組むことが、要介護認定者の増加や重度化の抑制につながり、年々増加している介護給付費の抑制を図ることにもなる。今後も介護予防に携わる人材の育成や支援なども含め、介護予防を推進するための事業に重点をおき取り組みたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、平成23年度羽生市水道事業会計決算の審査では「老朽管の更新について、ど



審査結果を報告する根岸委員長

のような進捗状況となっており、完了見込みはいつになるのか。また、高利債の償還について、見解を伺いたい。」との質疑に対し「老朽管は、平成5年度の事業開始時に11万9,047mの延長であったが、平成23年度末で9万5,597m、率にして80.3%が更新済となっており、平成30年度の完了を目指している。また、5%以上の高利債については、国の特例措置を活用して、繰上げ償還や高利から低利への借り換えを行なうことで、削減に努めている。」との答弁がありました。

委員会では、これらの審査の結果、付託議案10件はいずれも原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

ご意見などを
編集委員会まで

048(561)1121
(内線513)

《議会だより編集委員会》

委員長	中島 資二
副委員長	保泉 和正
委員	松本 敏夫
委員	茂木 延夫
委員	根岸 義男

9月定例市議会傍聴者数

9月4日	6人
12日	4人
13日	12人
14日	23人
18日	40人
28日	29人
計	114人

常任委員会傍聴者数

9月19日	1人
20日	1人
21日	0人
24日	4人
計	6人